

宿泊事業者の皆様へ



新型コロナウイルス感染症に関する沖縄県の非常事態宣言解除を受け、石垣市・竹富町・与那国町は連携して宿泊施設での感染防止対策を整えた上で、6月1日から段階的に観光客を受け入れる方針で足並みを揃えましたので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

令和2年5月15日 与那国町長

観光客受け入れ再開に向けた基本的な考え方

① 感染拡大地域からの宿泊者の受け入れ自粛

国外や国が特定警戒都道府県と位置付けている地域など、現状感染が拡大している地域からの宿泊客は原則として受け入れない。

② 長期滞在者の受け入れ推奨

新型コロナウイルス感染症が、感染から平均5～6日で発症すること、発症の2日前からウイルスを排出することなどを踏まえ、原則として1週間以上の滞在者の受け入れを推奨する。

③ 滞在中の感染防止対策の徹底

宿泊者には滞在日数にかかわらず、検温や健康チェック、外出時のマスク着用や三密の回避、手洗い、手指消毒などの感染予防策の徹底を促す。

④ 宿泊後の健康確認作業

宿泊者に対し、チェックアウト後3日間の検温・健康チェックを依頼する。チェックアウトから3日後に、宿泊事業者は宿泊者に対し発熱や体調不良など新型コロナウイルス感染の疑いの有無を直接電話で確認する。

⑤ 施設内での感染防止対策の徹底

従業員の検温や健康チェック、マスクの着用や三密の回避、手洗い、手指消毒などの感染予防策の徹底をはじめ、施設内での感染予防対策を講じる。

手の消毒液を置いています マスクを着用しています

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため
手の消毒にご協力ください。



Please use a sanitizer.

© Stayline

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため
マスクを着用しています。



Our staffs are wearing masks
due to COVID-19.

© Stayline

※現在、八重山病院でPCR検査が実施できる体制が整っています。
与那国町においても、診療所にて検体の採取ができるよう調整
しています。